

公 告

契約担当官
航空自衛隊第4術科学校
会計課長 中田 義明



下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- 1 競争入札に付する事項：
 - (1) 件 名：廃棄物（残飯等を除く可燃物・残飯等）収集運搬処理業務
 - (2) 規 格：仕様書のとおり（熊谷-庶00007及び熊谷-業0021）
 - (3) 予定数量：140回外
 - (4) 履行場所：航空自衛隊熊谷基地
 - (5) 履行期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日
- 2 入札日時：平成31年3月25日（月）10時00分
- 3 入札場所：航空自衛隊 熊谷基地 会計課 入札室
- 4 入札参加資格：
 - (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
 - (2) 全省庁統一資格において関東・甲信越地方における「役務の提供等・B、C、D等級（平成31・32・33年度認定見込みの者）」のいずれかの競争参加資格を有するもの。
 - (3) 契約担当官等から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
 - (7) 熊谷市長から一般廃棄物収集運搬の許可を受けたもの。
- 5 入札方法：落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、運搬業務は、予定回数で見積もった金額の108分の100に相当する金額を、処理業務は、予定数量から見積もった金額（内税）の合計額を入札書に記載すること。
- 6 落札決定方式：総額決定（予定数量に単価を乗じた総額）
- 7 保証金：入札保証金 免除、契約保証金 免除
- 8 入札の無効：
 - (1) 参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
 - (2) ファックス等による入札は認めない。
- 9 契約書の作成の有無：有
- 10 適用する契約条項等：航空自衛隊標準契約条項 役務供給契約条項及び適用契約条項 暴力団排除に関する特約条項（工事以外）
- 11 契約条項を示す場所：航空自衛隊熊谷基地会計課及び熊谷基地ホームページ内
- 12 その他：
 - (1) 入札辞退の際は入札書に辞退の旨を記入し提出すること。
 - (2) 第4項入札参加資格（2）及び（7）の事項を証明する通知書等の写しを入札日時までに提出すること。
 - (3) 代理人の入札参加は、委任状を持参すること。
 - (4) 郵便等の入札も可とする。配達記録を有する手段により入札日時前日までに必着とする。なお、抽選の場合で、くじを引かない者があるときは、予決令第八十三条二項により、入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
 - (5) 本書記載事項の詳細及び品目等の問い合わせについては、会計課契約班に照会のこと。
(TEL:048-532-3554 内線737 担当:椎原、藤井)

航空自衛隊熊谷基地役務仕様書			
仕様書の種類	内容による分類 役務仕様書	仕様書番号	
	性質による分類 個別仕様書	熊谷-庶00007	
物品番号		承認	平成31年 3月12日
件名	廃棄物(残飯等を除く可燃物) 収集運搬処理業務	作成	平成31年 3月12日
		改正	平成 年 月 日
		作成部隊 等名	業務部 庶務課

1 適用範囲

本仕様書は、熊谷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、航空自衛隊熊谷基地(以下「甲」という。)において発生する廃棄物(残飯等を除く可燃物)(以下「可燃物」という。)の収集運搬処理について、契約相手方(以下「乙」という。)に適用するものとする。

2 役務に関する要求

甲の可燃物集積ユニットに集積された可燃物を収集運搬車両に積み込み、甲の指定する処分場へ搬入し、処理するものとする。

- (1) 収集運搬日は、「廃棄物(可燃物)収集運搬日一覧」(別紙第1)のとおりとし、原則として、週3回(月曜日、水曜日及び金曜日)とする。ただし、祝日及び年末年始期間は除くものとする。
- (2) 収集時間は、前号に掲げる各日の08時15分から12時00分を原則とする。
- (3) 指定する処分場は、大里広域熊谷衛生センターとする。
- (4) 収集運搬回数が各日1回を超える場合は、都度、監督官の許可を得て実施するものとする。
- (5) 乙は、収集運搬時において同一の収集運搬車両に、甲の可燃物と甲以外の廃棄物を混合してはならない。
- (6) 甲の可燃物集積ユニット設置場所は、「可燃物集積ユニット設置図」(別図)のとおりとする。
- (7) 乙は、処分場への運搬後、可燃物を計量し同処分場で発行する計量伝票を監督官に提出するとともに「可燃物作業実施記録表」(別紙第2)に必要事項を記入するものとする。
- (8) 乙は、可燃物を収集運搬車両に積み込んだ後、可燃物集積ユニット内及び同所付近の清掃を実施するものとする。
- (9) 収集運搬は、3t以上積載可能な塵芥車(パッカー車)の使用を基準とし実施するものとする。

分類番号：A-40-034

保存期間：5年

保存期間満了時期：2024.3.31

作成年度：2018年度

枚数：5枚

開示判断：開示

(10) 収集運搬及び清掃に必要な車両、清掃用具等は、乙が準備するものとする。

3 監督・検査

(1) 監督官は、乙の収集運搬作業開始前に乙の収集運搬車両に廃棄物が積載されていないことを確認するとともに基地内での収集作業及び処分場への運搬作業を確認するものとする。

(2) 検査官は、本役務契約内容について検査判定し、「可燃物確認書」(別紙第3)に記録する。

(3) 乙は、前項の検査に合格しないときは、遅延なくこれを補完するものとする。

4 その他

(1) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。

(2) 本役務に関し、施設及び構造物に損傷を与えた場合は、乙の責任において修復するものとする。

(3) 乙は、作業中の事故防止について万全の配慮をするものとする。

廃棄物（可燃物）収集運搬日一覧

回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	1月	8水	3月	1月	2金	2月	2水	1金	2月	6月	3月	2月
2	3水	10金	5水	3水	5月	4水	4金	6水	4水	8水	5水	4水
3	5金	13月	7金	5金	7水	6金	7月	8金	6金	10金	7金	6金
4	8月	15水	10月	8月	9金	9月	9水	11月	9月	15水	10月	9月
5	10水	17金	12水	10水	14水	11水	11金	13水	11水	17金	12水	11水
6	12金	20月	14金	12金	19月	13金	16水	15金	13金	20月	14金	13金
7	15月	22水	17月	17水	21金	18水	18金	18月	16月	22水	17月	16月
8	17水	24金	19水	19金	23月	20金	21月	20水	18水	24金	19水	18水
9	19金	27月	21金	22月	26月	25水	23水	22金	20金	27月	21金	23月
10	22月	29水	24月	24水	28水	27金	25金	25月	23月	29水	26水	25水
11	24水	31金	26水	26金	30金	30月	28月	27水	25水	31金	28金	27金
12	26金		28金	29月			30水	29金				30月
13				31水								
14												
日数	12	11	12	13	11	11	12	12	11	11	11	12
予定回数	12	11	12	13	11	11	12	12	11	11	11	13
合計日数	139											
合計予定回数	140											

可燃物作業実施記録表

(平成 年 月)

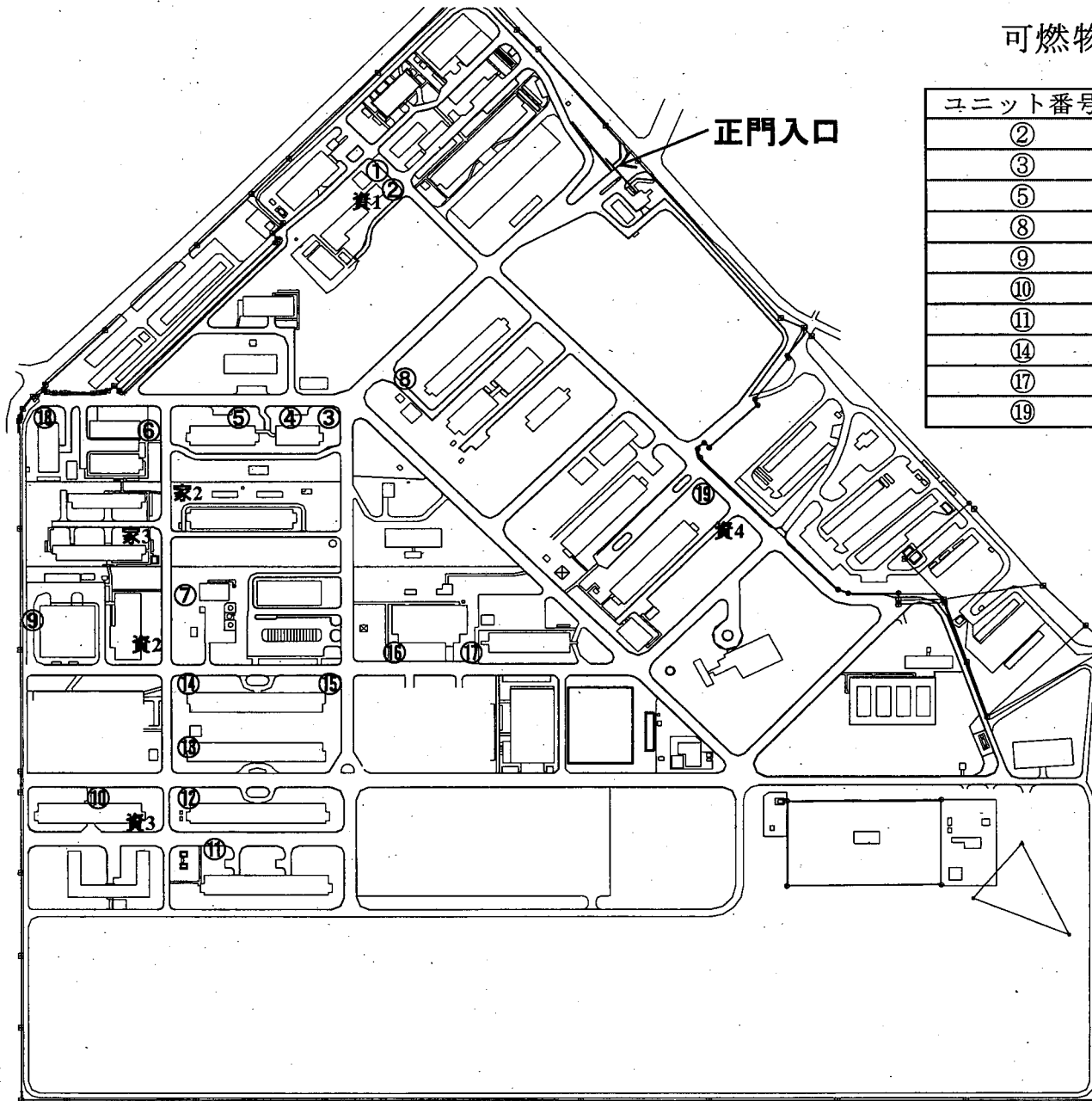
実施日	作業実施者	処理量	運搬回数	実施時間	監督官印
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
計		kg		回	

可燃物集積ユニット設置図

別図

可燃物集積ユニット

ユニット番号	設置場所
②	本部庁舎西
③	学生隊舎前
⑤	学生隊舎前
⑧	2大隊6中隊西
⑨	給食班西
⑩	1大隊本部北
⑪	2大隊本部前
⑭	2教群本部西
⑰	旧厚生班西
⑱	1、2教部、整備部東



航空自衛隊熊谷基地役務仕様書

仕様書の種類	内容による分類 役務仕様書	仕 様 書 番 号	
	性質による分類 個別仕様書	熊谷一業0021	
物品番号		承認	平成31年3月12日
件名	廃棄物（残飯等）収集運搬処理業務	作成	平成31年2月22日
		改正	平成 年 月 日
		作成部隊名	第4術科学学校業務部業務課

1 適用範囲

本仕様書は、熊谷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、航空自衛隊熊谷基地（以下「甲」という。）において発生する廃棄物（残飯等）（以下「廃棄物」という。）の収集運搬処理について、契約相手方（以下「乙」という。）に適用するものとする。

2 役務に関する要求

甲の残飯集積所に集積された廃棄物を収集運搬車両に積み込み、甲の指定する処分場へ搬入し、処理するものとする。

- (1) 収集運搬日は、「廃棄物収集運搬日一覧」（別紙第1）のとおりとし、原則として、週3回（月曜日・水曜日・金曜日）とする。ただし、祝日及び年末年始期間を除く。
- (2) 収集時間は、前号に掲げる各日の08時30分から11時30分を原則とする。
- (3) 指定する処分場は、大里広域熊谷衛生センターとする。
- (4) 収集運搬回数が各日1回を超える場合は、都度、監督官の許可を得て実施するものとする。
- (5) 乙は、収集運搬時において同一の収集運搬車両に、甲の廃棄物と甲以外の廃棄物を混合してはならない。
- (6) 甲の残飯集積所は、「残飯集積所場所」（別図）のとおりとする。
- (7) 乙は、処分場への運搬後、廃棄物を計量し同処分場で発行する計量伝票を監督官に提出するとともに「可燃物作業実施記録表」（別紙第2）に必要事項を記入するものとする。
- (8) 乙は、廃棄物を収集運搬車両に積み込んだ後、残飯集積所内及び同所付近の清掃を実施するものとする。
- (9) 収集運搬は、3t以上積載可能な塵芥車（パッカー車）の使用を基準とし実施するものとする。
- (10) 収集運搬及び清掃に必要な車両、清掃用具等は、乙が準備するものとする。

分類番号：A-40-034
 保存期間：5年
 保存期間満了期間：2024. 3. 31

作成年度：2018年度
 枚 数：6枚
 開示判断：開示

3 監督・検査

- (1) 監督官は、乙の収集運搬作業開始前に乙の収集運搬車両に廃棄物が積載されていないことを確認するとともに基地内での収集作業及び処分場への運搬作業を確認するものとする。
- (2) 検査官は、本役務内容について検査判定し、「廃棄物確認書」(別紙第3)に記録する。
- (3) 乙は、前項の検査に合格しないときは、遅延なくこれを補完するものとする。

4 その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。
- (2) 本役務に関し、施設及び構造物に損傷を与えた場合は、乙の責任において修復するものとする。
- (3) 乙は、作業中の事故防止について万全の配慮をするものとする。

可燃物作業実施記録表

(平成 年 月)

実施日	作業実施者	処理量	運搬回数	実施時間	監督官印
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
日		kg		～	
計		kg	回		

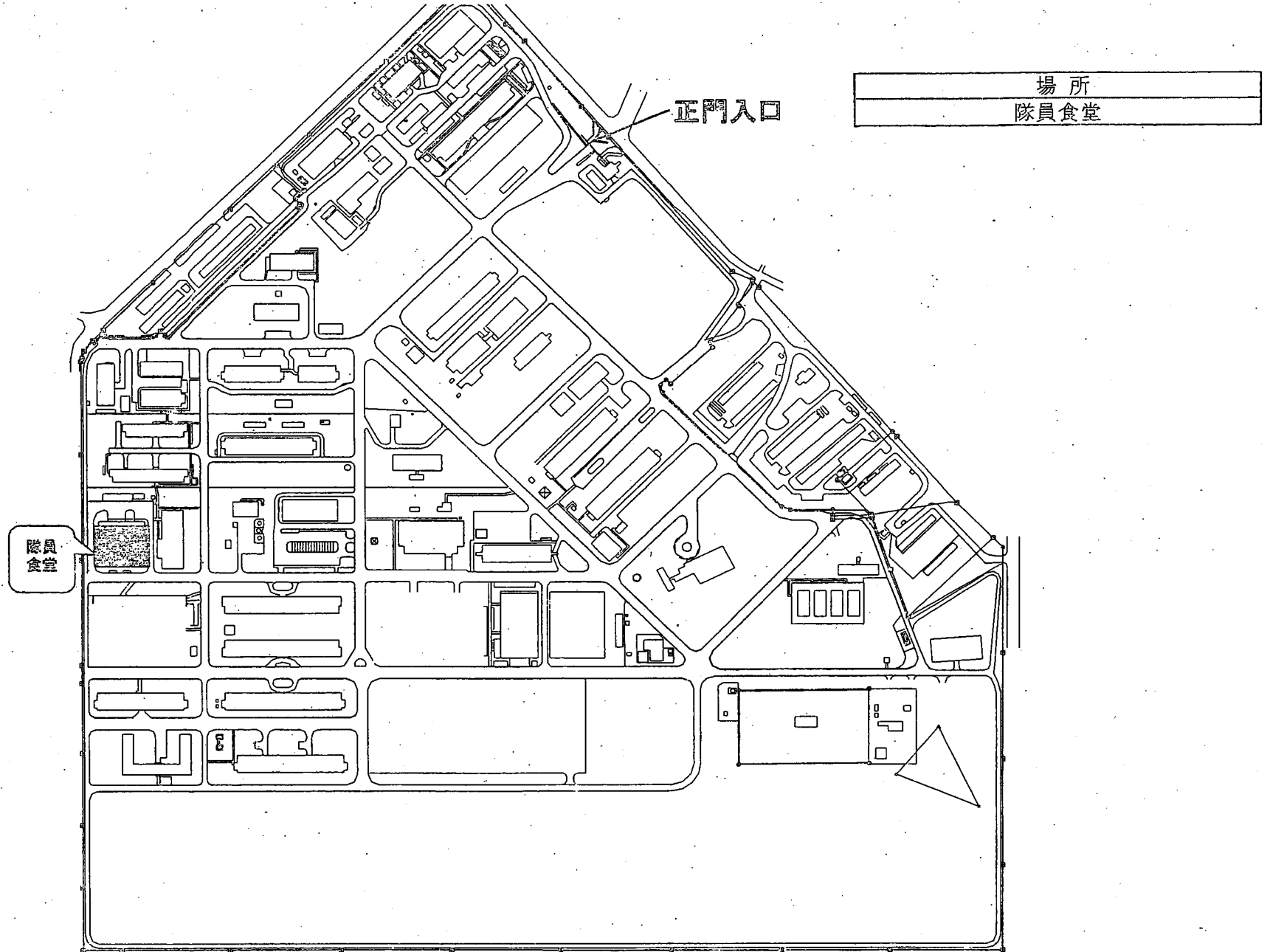
廃棄物確認書

(平成 年 月)

実施日	処 理 量	検査判定	検査官印	運搬回数	備 考
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
日	kg			回	
合 計	Kg			回	

残飯集積所場所

別図



入札書

殿

件名	規格	単位	予定数	単価	金額
廃棄物(残飯等を除く可燃物・残飯等)収集運搬処理業務	仕様書のとおり (熊谷-庶00007及び熊谷-業0021)	回	140		
		10kg	22,832		

総額 ¥

履行期間 平成31年4月1日 ～ 平成32年3月31日

履行場所 航空自衛隊熊谷基地から大里広域熊谷衛生センター

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承諾の上、上記のとおり提出します。

平成31年3月25日

住所

会社名

代表者名

印

(代理人氏名)

印

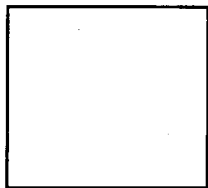
委任状

当社は、
を代理人と定め、下記の入札
並びに見積に関する一切の権限を委任します。

記

件 名 廃棄物(残飯等を除く可燃物・残飯等)収集運搬処理業務

代理人使用印鑑



平成31年3月25日

殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名